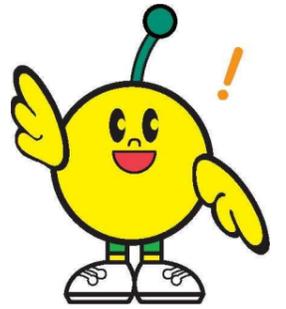


ご紹介します！

計量検定所のしごと

その1



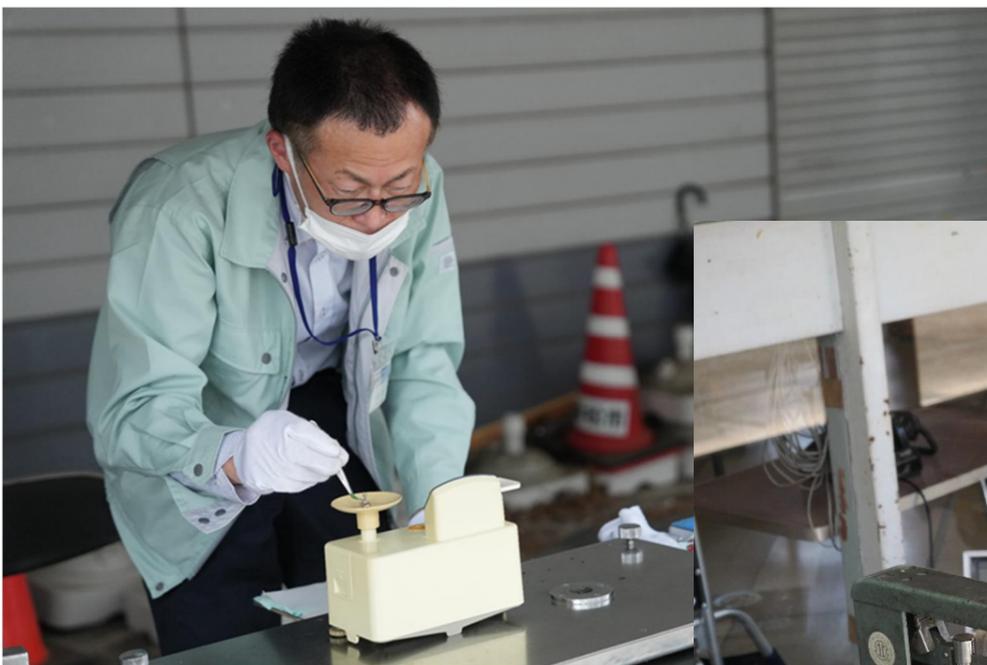
定期検査

商品の計量、病院や学校で体重測定に使うはかり（質量計）は2年に一度、定期検査を受けなければなりません。

計量検定所は各市町村を巡回して、検査を実施しています。

検査のチェックポイントは各はかりとも共通ですが、はかりの形によって使い方も違うように検査方法もさまざま。

検査員には、全ての種類のはかりに対する深い知識が求められます。



ご存知ですか？

はかりの**定期検査**

このようなはかり（質量計）は
2年に1度、定期検査を受ける必要があります。



商品のはかり売り



宅配便の料金決定に使う



学校・保育園の身体測定



病院・医院での体重測定

